

大型車チェーン装着街頭広報を実施しました ～冬の雪道をあなたにとってはいけません！～

2月16日(水)に国道47号松原駐車帯(舟形町長沢地内)において、新庄警察署による交通検問が行われ、それにあわせて「大型車チェーン装着街頭広報」を実施しました。

この活動は、管内において**チェーン未装着大型車によるスリップ事故やスタック**(タイヤが空転し車が動けなくなる)が**続発**し、それに伴う全面通行止めなどの交通障害により通行中の多くのドライバーが多大な迷惑を被ったことを受け、**チェーン未装着大型車によるスリップ事故やスタックを抑制し、雪道での安全で円滑な交通を確保**するために実施しました。

新庄警察署・山形県最上総合支庁と合同で、大型車ドライバーの皆様「早めに装着！冬タイヤ、チェーン」チラシを配布し、**チェーンの早期装着及び雪道での安全運転**を呼びかけました。



▲スリップし道路をふさいだ大型車
約2時間全面通行止めとなった

1. 今冬の管内でのチェーン未装着車による事故発生状況



2. 街頭広報活動の様子



表



裏

▲配布した「早めに装着！冬タイヤ、チェーン」チラシ
(↓こちらからダウンロードできます↓)

[「早めに装着！冬タイヤ、チェーン」チラシをPDFファイルでダウンロード\(4MB\)](#)

道路利用者の安全・快適な通行を目指して道路除雪を実施しておりますが、それでも**雪国の道路では大型車はチェーンの装着が不可欠です。**

大型車ドライバーの皆様には、スリップ事故やスタックになる前に、**早めのチェーン装着**をお願いします。

(お問い合わせ先)

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所 管理係長 清原 一成

〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2

TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396